

# 宮古島市電気自動車等導入補助金

## 申請について

**受付期間：令和8年4月1日～令和9年2月26日（土日祝日除く）**

※受付は先着順で、予算上限に達した場合は年度途中であっても終了いたします。

※電気自動車等については、**初度登録の日から2か月以内（土日祝日除く）**に申請してください。

※V2Hについては、購入の30日前までに申請してください。

## 補助金額

**電気自動車等（以下、「EV等」という。）**

CEV補助金（国の補助金）で定める車両ごとの補助金交付額×5分の2（千円未満切り捨て）

上限額：34万円

※CEV補助金 <https://www.cev-pc.or.jp>

**V2H充放電設備（1基当たり）**

購入価格（工事費除く）×5分の1（千円未満切り捨て）

上限額：12万円

## 補助対象者

- (1) 申請日において本市の住民基本台帳に記録されている個人又は本市に事務所又は事業所を営んでおり営業の実態が確認できる法人であること。
- (2) 交付要綱第12条に定める事項に協力できる者であること。
- (3) 本市の公的義務（市税、使用料、負担金、貸付け等）の納付を果たしている者であること。
- (4) 同一年度内に補助金の交付決定を受けていない個人又は法人であること。ただし、次に掲げる要件のいずれかに該当する場合を除く。
  - ア EV等に対する補助金の交付決定を受けており、V2H充放電設備の導入をしようとする場合
  - イ V2H充放電設備に対する補助金の交付決定を受けており、EV等の導入をしようとする場合
- (5) 貸渡し用に供することを目的としてEV等を導入する者でないこと。
- (6) 貸渡し用EV等に給電することを目的としてV2H充放電設備を導入する者でないこと。

## 補助対象車両等

- (1) CEV補助金または充電インフラ補助金の交付対象となっていること。
- (2) 購入又はリースの契約にて導入したものであること。
- (3) **本市に所在する販売店等から購入し**、又は本市に所在する販売店等をとおしてリース契約を行い導入したものであること。
- (4) 過去に補助金の交付決定を受けていないものであること。
- (5) EV等においては、**令和8年4月1日から令和9年2月26日までに初度登録された車両**であること。  
V2Hにおいては、交付決定後に発注されるものであること。
- (6) **新車・新品の機器**であること。
- (7) 申請者は、購入者であること。ただし、リースの場合は、EV等においては、自動車検査証記録事項上の使用者の氏名又は名称の欄が申請者であること。V2Hにおいては機器の設置場所及び給電対象施設の使用権を有する者であること。
- (8) EV等においては、自動車検査証記録事項上の使用の本拠地が本市であること。

# ◇申請から補助金交付までの流れ◇

## 【電気自動車等】

宮古島市

### 補助金交付の募集

- ▷募集（補助金申請の受付）には、条件や期限がありますので事前にご確認お願いいたします。
- ▷募集期間：令和8年4月1日～令和9年2月26日（土日祝日除く）

申請者

補助対象車両の  
購入・リースと登録・届出

- ▷補助金の交付対象になる車両は、**次世代自動車振興センターの補助対象車両として承認された車両**になります。
- ▷申請車両については、**補助金交付申請の前に、登録と車両代金全額の支払いを完了、又は全額支払いの手続きを完了**させてください。
- ▷初度登録日から2か月以内又は令和9年2月26日のいずれか早い日までに申請

申請者

補助金交付申請書類の提出

- ▷申請書類の提出については**市役所エコアイランド推進課への持参**によります。**※郵送等での受付不可**
- ▷申請書は、**添付書類がすべて揃った状態**でなければ受付しません。

宮古島市

### 補助金交付申請書類の審査

- ▷補助金交付申請書類が適正なものか、応募要件を満たしているか等を審査します。

宮古島市

### 補助金交付決定 及び交付額の確定

- ▷補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定通知書」及び「補助金交付額確定通知書」により交付金額をお知らせします。

申請者

補助金交支払請求書の提出

- ▷補助金交付額確定通知を受け取ったのち、「補助金支払請求書」をご提出ください。**※エコアイランド推進課へ持参**

宮古島市

### 補助金交付（振込み）

- ▷補助金支払請求書の提出後、1ヶ月程度で請求書に記載された口座に補助金を振り込みます。

申請者

車両（財産）の  
一定期間の保有

- ▷補助金を受けて取得した車両は、**初度登録（届出）日から4年間保有することが義務**付けられています。
- ▷期間中に処分した場合は原則として**補助金の全部又は一部を返納**しなければなりません。
- ▷市では、「宮古島市電気自動車等導入補助金交付要綱第12条」の規定に基づき、車両の保有状況等について調査することがあります。

# ◇必要書類について◇

## 【電気自動車等】

### 補助金交付申請時に必要な書類

#### 個人

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真 車両の前後  
(車両ナンバーが分かるように写すこと)
- 自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し又は標識交付証明書
- 本人確認書類(免許証(写し),住民票(写し)等)(発行から3か月以内のもの)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票（通帳の写し添付）

#### 法人

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真 車両の前後  
(車両ナンバーが分かるように写すこと)
- 自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し又は標識交付証明書
- 全部事項証明書(履歴事項証明書(写し)又は現在事項証明書(写し))(発行から3か月以内のもの)
- 事業許可書（営業許可書）、工事契約書、不動産契約書、納税証明書の写しいずれか1点  
※なお、明記された事業所の所在地が本市と異なる場合には、本市に所在する事業所の所在地が明記されている書類（公共料金の請求書、賃貸契約書、企業案内パンフレット等）
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票（通帳の写し添付）

※支払証憑、リース契約書等から本市に所在する販売店等から購入、リースにおいては本市に所在する販売店等をおして契約等をしたことが確認できること。

※支払証憑（写し）又は全額支払い手続きが完了していることを証明する書類（写し）とは、以下の書類を指します。

- 申請者自身が現金により支払いを完了した場合、申請者宛の領収証（写し）、又は銀行振込等で領収証のないものについては、銀行発行の振込証明書（写し）（現金受取書等）等
- ローン、クレジット、保証、割賦等の支払方式を利用した場合、当該支払方式を合意したことが明記されている、申請者が契約者となっている契約書等

### 補助金請求時に必要な書類

- 補助金支払請求書の提出

#### 個人 法人

※申請書類と同じ印を押印してください。

※振込先は申請時に提出した口座番号を記載してください。

※通常、請求書提出から1ヶ月程度で補助金が振り込まれます。

# ◇申請から補助金交付までの流れ◇ 【V2H充放電設備】 ①

宮古島市

## 補助金交付の募集

- ▷募集（補助金申請の受付）には、条件や期限がありますのでご注意ください。
- ▷募集期間：令和8年4月1日～令和9年2月26日（土日祝日除く）

申請者

## 補助金交付申請書類の提出

- ▷申請書類の提出については**市役所エコアイランド推進課への持参**によります。**※郵送等での受付不可**
- ▷**申請機械の購入予定日の30日前まで（土日祝日の場合は、その前の平日まで）に申請**してください。（土日祝日受付不可）
- ▷申請者は、添付書類がすべて揃った状態でなければ受付しません。

宮古島市

## 補助金交付申請書類の審査

- ▷補助金交付申請書類が適正なものか、応募要件を満たしているか等を審査します。

宮古島市

## 補助金交付決定通知

- ▷補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定通知書」により申請者に対してお知らせします。

申請者

## 申請機器の購入

- ▷申請機器の購入は**交付決定通知書発行日以降**である必要があります。

申請者

## 実績報告書一式の提出

- ▷申請機器の購入後、実績報告書を作成し、定められた書類を添付の上提出してください。
- ▷実績報告書の提出については**市役所エコアイランド推進課への持参**によります。**※郵送での受付不可**
- ▷実績報告書は、**申請機器の導入日から2か月以内又は令和9年3月31日（土日祝日を除く）のいずれか早い日までに提出**してください。
- ▷**実績報告書の提出期限を過ぎた場合、報告書の受付はできません**ので、ご注意ください。

宮古島市

## 補助金交付額の確定

- ▷補助金額が確定しましたら、「補助金交付額確定通知書」により交付金額をお知らせします。

次のページへ続きます。

# ◇申請から補助金交付までの流れ◇

## 【V2H充放電設備】②

### 前ページからの続き

申請者

補助金支払い請求書の提出

▷補助金の額の確定通知書を受け取ったのち、「補助金支払請求書」をご提出ください。

宮古島市

補助金交付（振り込み）

▷補助金支払請求書の提出後、1か月程度で請求書に記載された口座に補助金を振り込みます。

申請者

車両（財産）の  
一定期間の保有

▷補助金を受けて取得した申請機器は、それぞれ以下の期間保有することが義務付けられています。

○V2H充放電設備：財産取得（申請機器購入）後 5年間

▷期間中に処分した場合は原則として補助金の全部又は一部を返納しなければなりません。

▷市では、「宮古島市電気自動車等導入補助金交付要綱第12条」の規定に基づき、申請機器の保有状況等について調査することがあります。

## 補助金交付申請時に必要な書類

### V2H充放電設備

個人

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 給電対象施設及び設備設置場所の使用権を確認する書類
- V2H充放電設備設置場所を確認する書類
- 本人確認書類(免許証(写し)、住民票(写し))等(発行から3か月以内のもの)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票（通帳の写し添付）

法人

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 給電対象施設及び設備設置場所の使用権を確認する書類
- V2H充放電設備設置場所を確認する書類
- 全部事項証明書(履歴事項証明書(写し))又は現在事項証明書(写し))(発行から3か月以内のもの)
- 事業許可書（営業許可書）、工事契約書、不動産契約書、納税証明書の写しいずれか1点  
※なお、明記された事業所の所在地が本市と異なる場合には、本市に所在する事業所の所在地が明記されている書類（公共料金の請求書、賃貸契約書、企業案内パンフレット等）
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票（通帳の写し添付）

# ◇必要書類について◇

## 【V2H充放電設備】 ③

### 実績報告時に必要な書類

## V2H充放電設備

個人

- 実績報告書（様式第5号） **申請書と同じ印を押印すること。**
- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真(設置した部分分かる写真と型番分かる写真)
- メーカーが発行する保証書又はメーカーが認めた第三者の発行する保証書(ただし、この場合、保証書のフォームはメーカーが定めたもので、第三者の発行をメーカーが管理できる場合に限る。)
- 設備設置の完了を確認できる図面

※支払証憑、リース契約書等から本市に所在する販売店等から購入、リースにおいては本市に所在する販売店等をおして契約等をしたことが確認できること。

※支払証憑（写し）又は全額支払い手続きが完了していることを証明する書類（写し）とは、以下の書類を指します。

- 1) 申請者自身が現金により支払いを完了した場合、申請者宛の領収証（写し）、又は銀行振込等で領収証のないものについては、銀行発行の振込証明書（写し）（現金受取書等）等
- 2) ローン、クレジット、保証、割賦等の支払方式を利用した場合、当該支払方式を合意したことが明記されている、申請者が契約者となっている契約書等

### 補助金請求時に必要な書類

- 個人
- 補助金支払請求書の提出（申請書、実績報告書と同じ印を押印すること。）
- ※通常、請求書提出から1ヶ月程度で補助金が振り込まれます。